たつの市臨時記者発表資料		
発表年月日		令和3年12月16日(木)
担当	課	健康福祉部児童福祉課
電	話	0791-64-3153

報道機関各位

## 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の支給について

令和3年度子育で世帯への臨時特別給付の支給について、市民やたつの市議会から早期の 全額現金給付の要望により、現金給付が望ましいと市長が判断し、現金による10万円の年 内一括給付を決定しました。

記

- 1 対象児童
  - 平成15年4月2日~令和4年3月31日生まれの児童
- 2 支給対象者
  - 12月定例記者会見資料のとおり
- 3 給付額
  - 対象児童1人につき10万円 ※現金による一括給付
- 4 支給日
- (1) 9月分の児童手当受給者(公務員以外): 12月23日 申請は不要。12月16日に支給金額を変更する旨を通知する。 ※高校生がいる場合は、中学生までの児童分と高校生分を併せて支給
- (2) 9月分の児童手当受給者(公務員)、高校生を養育する保護者、新生児の児童手当受給者 支給日:申請後審査の上、約3週間後に支給。

申請が必要。12月8日から申請受付開始。

- ※高校生がいる方で、上記(1)に該当する方は、申請不要
- ※新生児がいる方で、上記(1)に該当する方は、新生児分のみ申請が必要
- 5 対象者数(見込)
  - 上記(1) 支給対象者 4,674人(支給対象児童 9,073人)
  - 上記(2) 支給対象者 1,908人(支給対象児童 2,700人)
- 6 予算措置
  - 一般会計補正予算(給付金分)市長専決処分
  - 専決処分日:12月15日(水)625,000千円(国庫補助金10/10)